



(よしいえくん)

進路だより

平成27年7月17日
＜第1号＞
いわき養護学校くぼた校
キャリアサポートグループ

～進路懇談会お世話になりました～

前期の産業現場等における実習、校内実習の評価をもとに、進路指導担当も参加して個別に懇談会を実施しました。お忙しい中、御出席をいただき、ありがとうございました。開校して初めての進路に関する話し合い、保護者の皆様の考えや我が子を心配される気持ちがたくさん伝わってきました。今回の話し合いの内容をもとに、普段の授業をより充実させ、後期の産業現場等における実習に向けて準備していきたいと思います。

懇談時にもお話ししましたが、将来のことは、具体的な行動が伴わないと実現できません。くぼた校では、家庭生活・就労生活に必要な事柄を学習する「進路学習」、生徒と保護者、学校の三者で共に将来の生活について考えていく「進路相談」、校内実習と企業や福祉事業所での産業現場等における実習を段階的に実施し、社会の一員として職場で働くための力を身に付けながら進路の実現につなげていく「就労体験」の3つ柱を大切にしながら取り組んでいきます。今後とも、御家庭の御協力をよろしく願います。

～就労系障害福祉サービスについて～

「障害者総合支援法」が施行され、福祉サービスの形態が様々になり、紛らわしい部分もあります。特に、就労については、どのように位置づけられているのか、ここで一度整理しておきましょう。

就労移行支援事業所：就労を希望する65歳未満の障がいのある人で、通常の事業所（企業等）に雇用されることが可能と見込まれる人に対して、必要な訓練や相談支援を行います。（利用期間：2年）

*平にある「つばさ」
他、全4事業所

就労継続支援A型事業所：通常の事業所（企業等）に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である人に対して、雇用契約の締結等（いわゆる給与）による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他必要な訓練等の支援を行います。（利用期間：制限なし）

*平にある「つばさ」
「アイエスエフネットライフいわき」

就労継続支援B型事業所：通常の事業所（企業等）に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である人に対して、就労の機会の提供（事業所で規定した工賃）及び生産活動の機会の提供その他必要な訓練等の支援を行う。（利用期間：制限なし）

*「なこそ授産所」
「いわき希望の園（ゆにば）」
「いわき学園」
他、全27事業所

※ 学校卒業後に就労継続支援B型事業所を利用する際には、アセスメント（適正サービス利用者の実態把握）を受ける必要があります。＜裏面参照＞

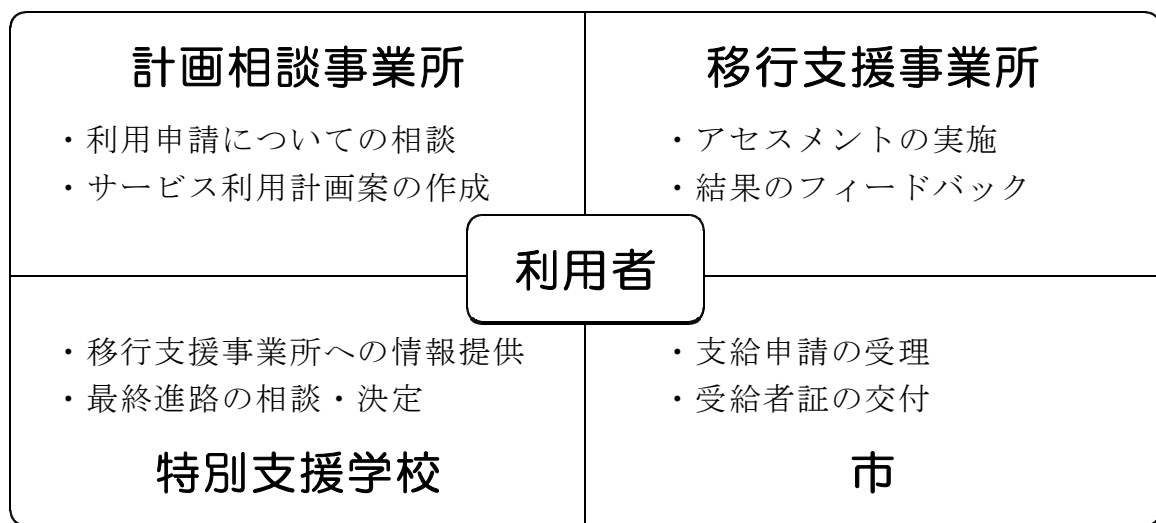
～「直Bアセスメント」って、何?～

就労移行支援B型の事業所を利用したい特別支援学校卒業見込みの人たちは、平成27年度から、各支援機関による継続的な就労支援に必要な情報を把握するために就労移行事業所による「アセスメント」を受ける必要が規定されました。

◎内容

- ①就労系障害福祉サービス（就労移行・A型・B型）の利用説明
 - ②企業就労についての説明
 - ③利用希望者の作業能力・態度、社会生活、基本ルール適応等、多様な側面の観察
 - ④本人・保護者、学校の意向を踏まえた、経験豊富な就労支援の支援者による相談
 - ⑤適切な障害福祉サービス利用に向けた所見作成と再アセスメント必要性の判断
- ※ アセスメント結果を受けて、本人・保護者、学校で適切な進路先を決定します。

◎利用希望者と各関係機関の連携体制



◎手続き

<窓 口> 地区保健福祉センター

<実施機関> 市内就労移行支援事業所

「つばさ」「フルクテン」「すてっぷわくわく」

「アイエスエフネットライフいわき平事業所」

◎実施時期・期間

<実施時期> 高等部3学年

※ 学校の前期・後期産業現場等における実習等との連携が必要となります。

<期 間> 3～10日間程度

<留意事項>

※ アセスメント時は、放課後デイ、生活介護、短期入所等、(児)のサービスを利用することはできません。

本校では、現在関係機関と連携を図り、2学年の3学期に直Bアセスメントを含む福祉サービス利用に関する説明会を、関係特別支援学校と合同で実施できるように進めております。

その際には、ぜひ御出席いただけますようよろしくお願いいたします。